

能登半島地震災害支援ボランティアについて

7/12～14の3日間、日本カトリック看護協会（JCNA）から看護師（鈴木、松川）、理学療法士（伊藤）が災害支援ボランティアとして参加しました。私は、2月にJMAT（日本医師会災害医療チーム）として参加しており、今回は2回目の被災地です。当時は、震災から2か月余りしか経過しておらず、被災地もまだ混乱しており、復興支援システムも整っておらず、何もできなかったという思いでした。半年ぶりに訪れた能登は、報道でも耳にするように「何も変わっていない」というのが本音です。壊れた建物は撤去作業が進んでおらず、道路の破損や山崩れなどは、震災後の余震や雨風でさらに破壊が進んでいました。

自宅に住めても、水道が壊れていて蛇口をひねっても水は出ない、お風呂に入れないから銭湯に行くなど皆さん不便な生活が続いています。仮設住宅も増えていますが、避難所で生活している方は未だ7000人ほどおられるとのこと。復旧は非常にゆっくりで、復興には長い年月がかかるのであろうと思ひ知らされます。

七尾教会の宿舎から平時は1時間のところ、2時間ほどかけて輪島へ向かい、地域の拠点である神社の草刈りなど環境整備を行った後、取り壊しが決まっている輪島教会で祈りの手が折れてしまったマリア像を運び出しました。聖堂の大理石も落ちて割れたり、壁もはがれている状態で足の踏み場もありませんでした。翌日は教会の前で開催される「じんのびカフェ」に参加。じんのびとは「ゆっくり、のんびり」という意味だそう。高齢者が多い地域と聞き、継続的にできることはないかと考え、私たち看護師は血圧測定と健康相談、PTの伊藤さんはフレイル予防のセルフチェックと体操を行いました。皆さん自宅に住めていても不安が強く、時間とともに「語りた、聞いてほしい」という声が多くなっているようで、グリーンケア、傾聴の大切さを感じました。

まだまだ支援は続きます。そして、この地域でも南海トラフ地震を想定して日頃の備えを考える機会になればと思います。



※3枚目の写真左側が松川師長

緩和ケア担当師長 松川 幸江

永年勤続表彰式を行いました！

今年度の永年勤続職員表彰式が、8月9日（金）に聖霊会修道院聖堂で行われました。今回は30年表彰が1名、20年が2名、10年が12名でした（うち、出席者10名）。表彰者には理事長より、感謝状と金一封が贈られ、「聖霊会のいいところを残し、次の世代に伝えていただきたい」とあいさつがありました。式典は病院から少し離れた聖堂の厳かな雰囲気の中で執り行なわれ、表彰者はそれぞれの年月を思い起こし、この日の受表彰を心に刻んでいたようでした。表彰者の皆さま、おめでとうございます。



総務課 課長補佐 福田 英夫

常勤医師採用のご案内

2024年7月に新たに常勤医を迎えました。よろしくお願いたします。



整形外科
山田 知史
リハビリテーション科部長
専門領域：整形外科全般
リハビリテーション

★病院スタッフ募集中★

今まで培ったキャリアを当院で活かしませんか？ 優しさと思いやりを大切に患者さん一人ひとりに寄り添う看護・診療を一緒に行いましょう！ まずはお気軽にお問い合わせください。募集職種につきましては病院ホームページの採用情報をご覧ください。

＜お問い合わせ先＞
人事課 水野・新保
(代表：052-832-1181)



新卒の方はコチラ



聖風

せいふう

2024.9月号

発行責任者/院長 春田 純一 ●編集/総務課 広報係



社会福祉法人聖霊会
聖霊病院
HOLY SPIRIT HOSPITAL

〒466-8633 名古屋市昭和区川名山町56番地
Tel: 052-832-1181
https://www.seirei-hospital.org



撮影場所：いちのえだ田園（岐阜県羽島市） 写真提供：用度課課長 幾田 和男

院長より「油断ならない敵」



院長 春田 純一

コロナウイルスの取り扱いが2023年5月に5類感染症に変更になりました。これはウイルスが弱毒化したためではありません。「予算も無くなってしまったので以降は自助努力で感染予防してください」という厚生労働省からの宣言です。

このウイルスは変異を繰り返し、免疫の防御を巧みにかいくぐるのでワクチンを打っても半年で感染予防効果がほぼなくなります。依然として強い感染力があり、基礎疾患がある方や高齢者は罹患すると重篤化する可能性があります。特にステロイドなど免疫抑制剤を使用している方は注意が必要です。厄介なことに季節性がなく、この4年間でも夏と冬に流行を繰り返しています。また通常の風邪と違って後遺症を残すことが知られています。咳嗽が長く残る、嗅覚障害、味覚障害が残るなどが主なものですが、中には免疫力の低下、認知機能の低下をきたす場合もあります。

従って基本的な感染対策は欠かせません。換気を良くして、手洗い、うがい等こまめに行い人が密集する場面ではマスクをすることも大切です。病院等の医療施設、介護施設では、感染を広げないためにマスクは必須と考えています。

感染予防効果が落ちて重症化予防、後遺症の回避にはワクチンは有効です。また一定の効果が確認された抗ウイルス薬もあるので基礎疾患がある方や高齢者には少し高額になりますが投与を考えます。

コロナは「油断できない強力な敵」なので今後とも院内ルールを守って対応してください。

HOTNEWS「名古屋市の産後ケア事業委託施設に登録しました！」



当院では、2016年6月より産後ケアを開始しています。

産後ケアとは、産後4ヶ月程度までを目安に「授乳や沐浴の練習をしたい」「慣れない育児で疲れてしまったから休みたい」というママやご家族にご利用いただける、日帰り・宿泊入院のことです。2023年には、新生児・産後のケアセンターとして、助産師による専門的なサポートで、NICUを卒業した赤ちゃんや双子ファミリーの育児練習にも力を入れています。

そしてこのたび、名古屋市の産後ケア事業委託施設として登録が決まりました。名古屋市保健センターに産後ケア事業の利用を申請した方が、一部公費負担で当院を利用できます（利用には名古屋市が定める基準があります）。これを機会に、当院自慢の産後ケアをさらに多くの方に利用していただければと思っていますので、お気軽にご相談ください。

3F病棟師長 服部 美帆

在宅復帰に向けた退院支援について



聖霊病院では、ご入院された患者様が安心して退院できますよう、ご支援させていただきます。ご入院されたことで、身体の機能が低下しリハビリが必要になることや、日常生活を送るために医療処置や介護が必要な状態になる場合があります。聖霊病院では、そのような場合でも、安心して退院できるよう、入院前から退院後まで、医師、助産師、看護師、社会福祉士、薬剤師、理学療法士、栄養士等の多職種と協働し、退院後の生活をイメージしながら適切な治療と療養が受けられるようチームで関わっています。

入院支援看護師と退院支援看護師が聖霊病院の地域医療連携センターに所属し、入院前から地域の病院やクリニックと情報共有を行い、スムーズな入院や転院調整を行っています。入院前には面談を行うこともあり、患者・家族の要望や希望の把握に努めています。

また、入院早期から退院支援看護師や社会福祉士が介入して、患者・家族の希望を確認しながら、個々に寄り添った支援に努めています。

退院後には、専門看護師や認定看護師による訪問介入を積極的に行い、退院後も継続したサポート体制を整えています。聖霊病院の職員が丸となって『住み慣れた地域で、過ごしたい!』思いを支援します。

看護副部長 鈴木 菜穂子

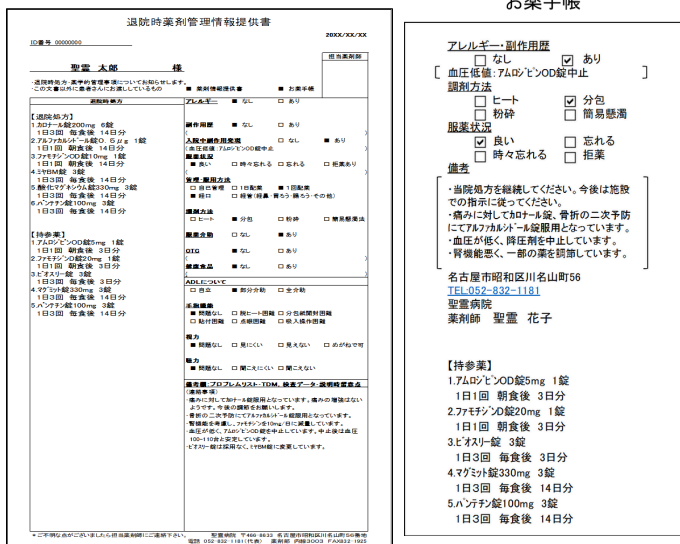
専門性の高い看護師による在宅訪問活動



少子高齢化が進み、「病院で治す」医療から「地域全体で治し、支える」医療へ変化しています。そのため、当院では、専門性の高い看護師を自宅へ派遣する取り組みを行っています。専門性の高い看護師とは、特定の専門分野について最新の知識や技術を身に着けている看護師で、専門看護師・認定看護師などと呼ばれています。専門性の高い看護師が介入することで、現在の症状が軽減したり、その後も継続的にフォローすることもできます。私は皮膚・排泄ケア認定看護師で、人工膀胱や人工肛門、褥瘡(床ずれ)、失禁などのケアを専門としていて、月に4~5件程度の訪問活動を行っています。1回の訪問で症状が改善することもあれば、半年~1年程度訪問をすることもあります。訪問は月に1回程度ですが、在宅で活躍する医療スタッフと共にチームとなって皆様が療養生活を安心して送ることができるよう支えていければと思っています。療養生活においてお困りのことがございましたら、当院の相談窓口(よろず相談)または担当のケアマネージャーや医療スタッフへお声掛け下さい。

地域支援室室長・師長 長崎 優子

薬剤師による退院後の後方支援



当院では、入院時に持参された薬の確認を行っています。持参される薬には通院中の薬、前入院時の薬、すでに飲み終わっている薬などがあり、正しい服用薬がわからないことが少なくありません。そのため、後方病院・施設・薬局へ情報提供を行っています。方法としては、退院時薬剤管理情報提供書の作成及びお薬手帳の作成・更新があります。退院処方(当院処方)の内容、持参薬からの変更点、アレルギー・副作用歴、服薬状況、連絡事項などを記載しています。連絡事項の内容としては①入院中に変更となった薬とその理由、②飲みやすさを考慮した調剤上の工夫(一包化)などです。例えば①に関しては腎機能低下による薬の減量、手術後の血圧低下による降圧剤の中止などがあります。これらの情報により、正しい情報を共有し、退院後も安全な薬物治療を継続できるようになれば幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

薬剤部係長 伊東 健司

聖霊病院訪問看護ステーション~「生活の中で生きる」を支える~



★訪問看護ステーションとは?

訪問看護とは、病気や障がいをもちながら療養生活を送っている方のご家庭に、看護師等が訪問して看護を行うサービスです。様々な生活上の相談に対応し看護を提供し、主治医の指示により医療処置も行います。看護を受けられる方はもちろん、介護をされる方が安心して、安全に生活できるように援助するサービスです。自分らしく生きたい最期まで家で過ごしたい、過ごさせてあげたいという思いを支えています。

聖霊病院訪問看護ステーションは、訪問看護活動の実績を長年積み重ね、2021年10月に訪問看護ステーションとして設立されました。「愛と奉仕」の理念の基、ご利用者ご家族の人となりに触れ、思いに寄り添い、細やかで丁寧な看護を心掛けています。

★訪問看護の役割

訪問看護のサービス内容は、療養上のお世話(身体の清潔、食事、排泄等のケア)、医師の指示に基づく医療処置(点滴、床ずれなど)、病状の観察、医療機器管理、ターミナルケア(癌末期や終末期であっても穏やかに過ごせる支援)、在宅でのリハビリテーション、認知症ケア、ご家族等への介護支援・相談、介護予防等です。

日常生活と療養生活の折り合いを見つけながら、その人らしく過ごせる形をご利用者やご家族と共に探していき持てる力を引き出していくことが私たちの役割と考えています。病院や施設での看護とは違い、常に看護師がそばにいるわけではありません。だからこそ直接的な医療処置だけでなく、この先の変化を予測し対応を図ることができるようにしていく視点も重要となります。365日24時間訪問看護師と連絡が取れる、必要に応じて訪問を行う体制で支援しています。

在宅療養を支える職種は、訪問看護師だけでは成り立ちません。在宅クリニック、ケアマネジャー、訪問介護等、地域の様々な職種の方と連携を図っています。「在宅療養の充実が地域の人を支える」、その中核を担うのが訪問看護なのだと思えます。

★訪問看護を利用したい時

訪問看護は、介護保険・医療保険のどちらのサービスを受ける場合も、かかりつけ医が必要と認めた方であれば、乳幼児から高齢者まですべての方がご利用いただけます。かかりつけ医、ケアマネジャー、お住まいの地域のいきいき支援センターへご相談いただくか、直接当ステーションにお問い合わせください。



★私たちと一緒に働きませんか

訪問看護は、ご利用者、ご家族と密接に関わることで視野が広がり、人としての成長が得られる仕事だと思います。ご利用者の背中に保湿剤を塗布していた時、「あなたの手から感じるよ、暖かい気持ち」がと言われたことがあります。最高の言葉にとっても癒されました。ケアに行って、こちらがケアされる。与えるだけじゃなく、与えられている。そう感じる看護をしませんか。それほど大きなやりがいと魅力があります。

ご興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

052-832-1181(病院人事課) または 052-861-3150(ステーション直通)



聖霊病院訪問看護ステーション管理者 高橋 佳香